

社員の働き方を見直し、仕事と子育て等を両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日 ～ 令和7年11月30日

2. 内容

目標1：社員が働きやすい環境を整備するため、研修等を実施する。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年2月 ・社内で研修内容等について検討する
- 令和3年11月 ・働き方改革研修、ハラスメント研修、女性活躍推進研修等を実施する

目標2：育児休業法に基づく育児休業や子の看護休暇や介護休暇等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産育児一時金・出産手当金の諸制度について全社員への周知を図ると共に、管理職または社員へ制度の利用促進を図ることが出来るよう、制度利用の手続き等についても理解を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい環境を整える。

〈対策・取組内容〉

- 令和2年12月 ・全社員への現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
- 令和3年4月 ・育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産育児一時金・出産手当金に関するパンフレット等の作成
- 令和3年9月 ・育児休業取得者や休暇取得者、見込み者に対して説明会の実施
- 令和4年1月 ・管理職を含めた全社員への社内研修を実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間13日以上にする。

〈対策・取組内容〉

- 令和2年12月 ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年3月 ・社内で年休取得促進について検討する
- 令和3年6月 ・社内掲示等により年休促進について社員へ周知を行い、取得促進をはかる